

令和2年度 赤い羽根協力店の募集について

毎年10月1日から、厚生労働大臣の告示により全国一斉に赤い羽根共同募金運動が実施されます。

本会では、赤い羽根共同募金のことをさらに知っていただくとともに、気軽に募金ができるよう、募金箱の設置にご協力いただく企業・店舗等の募集を行っています。

● 企業・店舗等の皆さまへ赤い羽根共同募金運動への協力としてお願いすること

① 募金箱の設置

- ・ 段ボール製、幅 13.5 cm × 奥行 9.5 cm × 高さ 11 cm

募金箱



② ポスター及び協力店ステッカーの掲示

- ・ ポスター1枚
- ・ ステッカー1枚、縦 12 cm × 横 12 cm

● 赤い羽根協力店に登録するメリット

- ・ 社会福祉協議会の広報誌等で企業・店舗名を掲載させていただきます。
- ・ 企業・店舗等として寄附される金額は税制優遇措置の対象となります。

● 登録から実施までの流れ

日程	内容
随時	別紙の『赤い羽根協力店 登録書』をご提出ください
9月末	募金箱、ポスター及び協力店ステッカーをお届けします
10月から12月中旬	募金箱等の設置をお願いします
実施期間終了後	募金箱のお受け取りに伺います

● ご協力いただける企業・店舗等の皆さまは、隠岐の島町共同募金委員会までご連絡ください。

また、ご不明な点やご質問等がある場合にも、お気軽にお問合せください。



申込・問合せ先

〒685 - 0027

隠岐の島町原田 396 番地

隠岐の島町共同募金委員会（隠岐の島町社会福祉協議会） 電話 2 - 0685